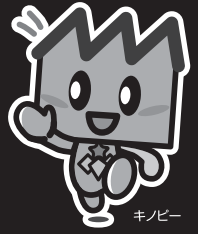


平成28年8月1日

No.246



きりゅう 市議会だより



(仮称) 梅田浄水場起工式での鍬入の儀

平成28年第2回定例会は、5月30日(月)に招集され、6月17日(金)までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など9件の審議を行い、それぞれ承認、可決又は同意することに決定しました。

主な掲載記事

- **特集** 議会報告会・意見交換会…………… 2～3
- 一般質問…………… 4～7
- 主な議案・一般会計の補正予算
人事案件…………… 7
- 議案と結果・決議・請願の審査結果…………… 8



5月25日(水)、中央公民館で「第17回議会報告会・意見交換会」を開催しました。

議会改革の一環として開催している議会報告会・意見交換会ですが、今回で17回を数え、毎回市民の皆さんの貴重な意見を数多くお聞きしてきました。

しかしながら、今まで若い世代の参加が少なかつたため、次の世代を担う人たちの声をなかなか聞くことができませんでした。そこで今回桐生市議会は、桐生市近隣の大学の学生に積極的に案内をして、参加を呼びかけました。



特 集

議会報告会 + 意見交換会

「親しみある、ひらかれた議会」を目指して、5月25日、中央公民館で第17回議会報告会・意見交換会を開催しました。



今回の「議会報告会・意見交換会」は、前半に平成28年第1回定例会の報告、後半に「みんなが住みたくなる、住み続けたくなるまちを目指して」をテーマに、参加者との意見交換会を実施しました。

「議会報告会・意見交換会」は、議員自らが実行委員会を設置し、会場の準備、資料作り、当日の運営まで、全て議員が行っています。第16回から大幅に時間配分を変更しましたが、これも実行委員会で検討した結果を反映したものです。

定例会の結果報告については、市議会だよりやホームページでもお知らせしていますが、議員が市民の皆さまに直接報告する、ということに大きな意義があるとして実施しています。今回も、委員会での審査や本会議での議決結果について、各常任委員会からそれぞれ報告をしました。

栄養学を学んでいます、
管理栄養士の資格を取ったあと、
地元で働きたい。



住み続けたい
まちになるには…。
若い視点での
たくさんの声を
聞くことが
できました。

生らしい質問も出ました。
また、管理栄養士を目指す学生からは、「予防医療で活躍できる管理栄養士を活用してくれる場があれば、資格を取ったあと地元で働くことが出来る」といった地元での就職の要望も出ました。

学生以外からも、人口減少問題や、またそこから波及する問題などの提起もあり、今回も活発な意見交換会となりました。

参加していただいた皆さま、大変ありがとうございました。

桐生市議会の呼びかけが届いたのか、今回約50人の参加者のうち、半数以上が大学生でした。意見交換会では、若い世代に桐生市がどのように映っているのか聞くことができました。

— 郊外型の大型商業施設が桐生市にはない
— 商店街のシャッターが目立つ
— 商店街の駐車場の問題

その他、高齢人口が多くなるということに対してどれだけ危機感を抱いているのか、桐生市の健康増進計画は数値目標が設定されているのかなど、専攻している分野に照らし合わせた学



第18回議会報告会・意見交換会のお知らせ

日時 平成28年8月18日(木) 午後6時30分～午後7時40分

場所 黒保根支所2階 山村開発センター研修集会室

※申し込みは要りませんので、直接会場へお越しください。

一般質問

質問者

会 志 クラブ
 会 明 クラブ
 議員 日本共産党議員団
 会 ち え
 会 志 クラブ 21
 会 政 志
 会 市民の風
 会 明 クラブ
 会 志 会
 議員 日本共産党議員団
 会 ち え
 会 クラブ 21
 会 政 会
 会 市民の風
 会 政 会
 市民 市 民 の 風

6月16日(木)・17日(金)の2日間にわたり、18人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名

今後の市政運営

人見 武男(創志会)

質問 みどり市との一体感醸成を目的に行ってきた各種イベント事業を見直す考えは。

答弁 桐生市民の利益を第一に考える中で見直しも含めて検討したい。

質問 みどり市以外の自治体と今後連携していく考えはあるか。

答弁 連携イコール合併ではないが、今後も本市の将来や市民の生活を最優先に考える中で、最良と思わ



市営住宅の安全対策

渡辺 恒(日本共産党議員団)

質問 浜松町一丁目市営住宅の住環境の改善について

(浜松町一丁目市営住宅)

れる連携の形を探り、豊かで持続可能な都市をつくるために連携が必要となれば、積極的な姿勢で臨んでいきたい。

(桐生市役所)



みどり市からの受託事業

周東 照二(公明クラブ)

質問 現在、桐生市がみどり市から受託している斎場、清掃センター、し尿処理などの事業について、終了期限を設けるべきと考えられているが、亀山市長のお考えを伺いたい。

答弁 桐生市がみどり市から斎場等の事業を受託する旨の「覚書」を平成17年1月28日に締結していることから、現在の施設を事業の用に供している期間は、現行どおり、事業を受託す

ることになるものと考えており、終了期限を設けることは、みどり市側の合意がない限り難しいものと考えている。

(し尿処理施設)



て、7項目の申入れをした。その中でも住民は特に、屋上の防水対策や住宅内の雨漏りに関しての心配をされており、早期改修を強く要望しているが、その対応は。

答弁 屋上の防水対策については、近日中に修繕工事に着手する予定である。また、雨水排水の排水管の機能回復については、屋外廊下にある雨水排水管の一部に破損箇所があることから修繕をする予定である。雨漏りの改善については、現地を確認を行い、状況を調査の上対応していきたい。

鉛製給水管と水質検査

辻 正男(いちえ)

質問 市内の鉛製給水管の使用件数は。

答弁 平成28年5月末現在で公共施設を含め9615件ある。使用は旧桐生市内に限られており、新里町や黒保根町での使用はない。

質問 水質検査の方法は。

答弁 水道局における水道水の水質検査は、簡易な項目は毎日、重金属類は毎週、全項目検査は毎月、このほか管末試験を毎月実施するなど、目的に応じた水

質検査を行っている。このように何重にも安全性を確認し、市民に安心して飲んでいただける水道水の提供に努めている。

(金属分析装置)



RESSAS(リース)の活用

工藤 英人(創志会)

質問 人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に、国が提供しているリースが

活用されている。今後も、施策・事業の構築や総合戦略等の改定に際して引き続き、より効果的に活用していきたい。

(桐生市人口ビジョン・総合戦略)

回答 主に人口ビジョンの策定において、有効に活



広域連携事業の今後

周藤 雅彦(クラブ21)

質問 斎場やごみ処理場などの施設がある当市の地



(桐生市斎場)

元住民は、共同事業実施に関する覚書による人口割や搬入量割などの基準では図れない大きな負担を負っている。覚書の負担割合の見直しをみどり市に投げかけることについて市の見解は。

回答 施設のある地元住民がどれだけ負担を負っているか、みどり市民の皆様を知ってもらうことは大切である。老朽化などで改修が必要な施設もあることから、様々な状況の変化を踏まえた上で見直しを進めていく必要がある旨をみどり市にも働きかけていきたい。

ふるさと納税の返礼品

新井 達夫(桐政会)

質問 全国の各自自治体があるさと納税に向けて積極



(ふるさと桐生応援寄付金)

的に取り組んでいる中、桐生市もそれぞれの事業との連携及び文化遺産などを活用しながら、観光PR活動を行いながら、ふるさと納税の収入アップを図るとともに、返礼品に桐生の特産品を活用することによって、経済の活性化や雇用の反映にもつなげることができると考えられるが、市の見解は。

回答 当市としては、純粹に桐生を応援してくれる方を増やすことが重要であると考えており、返礼品については、今後も適切に対応していきたい。

妊娠中及び産後のケア

北川 久人(創志会)

質問 不妊症や流産で悩んでいる方への取り組み、

(桐生市保健福祉会館)



また産後ケア事業の状況は。

回答 妊娠初期を中心とした不妊症や流産の相談窓口については、婚姻届出の機会にパンフレットを配布するなどの周知に努めるとともに、妊娠以前からも、より相談しやすい窓口体制を整備していきたい。また、産後ケアについては、ショートステイやデイサービスなどの実施方法や、乳房ケアを含む母親の心身ケアと、赤ちゃんの入浴や母乳の飲ませ方の指導など、内容を検討し、この秋頃を目途にスタートさせたい。

合併に関する市民への説明

伏木 康雄(市民の風)

質問 合併に対する強い

思いを持っている市民はたくさんいる。その人たちが開かれた場で市長の話を聞ける機会を設ける考えは。

回答 今回のみどり市からの回答を重く受け止めている。現時点では、このことについて、市広報やホームページに掲載し、また、

いろいろな場面でさまざまな団体と話をする中で、できるだけわかりやすく説明をすることにより、理解を

お出かけ環境の向上

山之内 肇(公明クラブ)

質問 多くの市民が病院やスーパーなどへの移動手段の確保に難儀し、外出し

たくてもできないという状況があり、お出かけ環境の改善を切に望んでいる。これらの課題に対しての政策を進めるべき。多様なニーズに対応した向上策として、タクシー利用の支援拡充による市内全域デマンド化を

推し進めることを提案する

が見解は。

回答 交通弱者の方々へ

得ようと考えている。その後、さまざまな意見が出た段階で、どう市民に理解いただくかは、今後の検討課題としたい。

の対応は、大変重要な課題であるので、他市の先進事例なども研究し、地域の実情に可能な限り合致した形で最良の施策を検討したい。(デマンドタクシー)



予約制おりひめ

園田 基博(創志会)

質問 川内町や梅田町といった坂の多い地域の高齢者にとって、バス停までの上り下りの移動が大変であるため、予約制デマンドタクシーの導入を希望する人が多いと考えるが、高齢化に伴う課題と今後の対応について市の見解は。

答弁 バス停までの移動や乗りかえを負担と感じている高齢者などは多いと理解している。今後おりひめバスの見直しを検討する中

で、路線バスのみではカバーできない部分について、交通需要量などを考慮しながら地域の特性に合った施策を研究していきたい。

(おりひめバス)



栃久保沢の安全対策

関口 直久(日本共産党議員団)

質問 国土交通省が建設した栃久保沢砂防ダムから

(栃久保沢砂防堰堤)



山田川合流までの区間について、沢に雑木などが生い茂っており、沢の状態を確認できない状況だが、伐採などの計画は。

答弁 国土交通省から、土砂流出防止対策は完了しており、現時点では整備計画はないと聞いている。市としては、道路が沢を横断する箇所の上流部について、早急に伐採などを行い、沢の状態を確認できるようにしたい。また、流水を阻害するような流木、立ち木などがあれば、市で対応したいと考えている。

Aコープ入口の交通対策

田島 忠一(いちいち)

質問 県道332号線の間ノ島地内にあるAコープ

(県道332号線(広沢町間ノ島地内))



の前を横断する人を多く見受ける。歩道橋は設置されているが、高齢者には荷物を持って上がるのは大変であると考える。市民の安心・安全の観点から横断歩道を設置できないか。

答弁 横断歩道を設置するには、桐生警察署に要望書を提出し、設置の判断は群馬県公安委員会が行っている。交通管理者である桐生警察署に確認したところ、間ノ島歩道橋が近接することから、一般的には横断歩道を新設することは難しいと伺っている。

共同事業の見直し

河原井 始(クラブ21)

質問 合併が白紙になったみどり市との共同事業に

(桐生市清掃センター)

については、施設の老朽化が進んでおり、更新期を5年から10年後に迎える現実がある。例えば学校を新設するにも5年くらいかかるのだから、いち早く手を付けるべきではないか。

答弁 各施設は、地元の人々の大変深い御理解により、立地しているものであり、老朽化している施設もあることから、様々な状況の変化などを踏まえた上で、将来に向け施設のあり方なども、検討していかなければならぬものと考え

下水道使用料審議会

岡部 純朗(桐政会)

質問 下水道使用料審議会諮問に至った理由は。

答弁 1点目は公営企業

化に向け適正な使用料が求められてくる。2点目は地区により使用料の不均衡が生じている。3点目は今後見込まれる多額の改修費などのための安定した経営基盤作りに使用料の適正化が

必要なことが、主な理由である。これら収支の不均衡を解消するべく庁内検討委員会において使用料改定が

(桐生市水道局)



必要であるとの意見をまとめ、下水道使用料審議会の場で検討する運びとなった。

質問 答申の時期は。
答弁 審議中のため未定。

観光都市桐生と民意

飯島 英規(市民の風)

質問 東京や神奈川などからの観光客4000万人、

訪日外国人1億人、この大

きな人の波を桐生へ誘客するため、県境を越えた他都市との連携が必要であり、

観光都市桐生ビジョンを作り上げるべきと考える。また、

観光都市桐生として生きる意味で民意の醸成が大切と考えるが市の見解は。

答弁 足利市や富岡市との連携による広域観光や浅草に来る外国人観光客を桐

生に誘客することも必要と考えている。今後も市民と議論を深め観光で生かされるまちづくりを目指していきたい。

(観光イメージアップポスター)



公契約条例について

福島 賢一（桐政会）
 質問 保育所及び介護施設などにおいて、労働時間（桐生市役所）



に対して賃金が低いいため、全国的に人材不足の傾向があると聞いているが、桐生市において、この様な現象は発生しているのか。

答弁 当市内の施設では、大きな格差はなく、人材不足などについてもサービスの低下に繋がるほどの状況ではない。

質問 公契約条例の制定が必要と考えるが、研究及び検討しているのか。

答弁 既に先進地事例の研究や情報収集に努めており、引き続き調査・研究を深めたいと考えている。

新里・黒保根地区の地域戦略

久保田 裕一（市民の風）

質問 みどり市からの合併に関する回答を受けて、飛び地が解消されないことは大変残念である。飛び地であるからこそ、独自の地域戦略を示していくことが必要と考えるが、新里地区及び黒保根地区の位置付けとポテンシャルを最大限引き出すような地域戦略は、

答弁 新里・黒保根地区のすばらしい自然や将来性は認識している。隣接する前橋市や沼田市など、赤城



山を囲む地域の市が連携することもひとつの方法と考える。今後も、両地域の特色を生かしながら発展のために努力していきたい。（桐生市役所）

主な議案

○桐生市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例案

概要

地区計画等の案の作成に際し、地域の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるとともに、地域のまちづくりについて住民参加を促すため、所要の改正を行おうとするもの。

○桐生市子どものための教育・保育の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例案

概要

子ども・子育て支援法施行令の一部が改正され、幼児教育の段階的無償化が実施されることに伴い、多子世帯及びひとり親世帯並びに里親等に係る保育園、幼稚園等の利用者負担額を軽減するもの。

一般会計の補正予算

○平成28年度桐生市一般会計補正予算（第1号）

可決

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ2億4,446万4,000円を増額補正して、予算総額を455億2,446万4,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 民生費教育・保育給付費
 認定子ども園施設整備補助事業
 …………… 2億2,679万円の追加
 （認定子ども園施設整備費補助金、保育所等整備費補助金）
- 農林水産業費農業土木費
 新里支所土地改良事業
 …………… 900万円の増額
 （農業用ため池調査計画事業委託料）
- 農林水産業費山村振興特別対策費
 梅田ふるさとセンター事業
 …………… 338万1,000円の増額
 （安全柵整備工事費、駐輪場整備工事費）

人事案件

市議会は、次の人事案件1件に同意しました。

教育委員会委員

板橋 英之氏
 （新任）



お知らせ

議員の暑中見舞状・寄附などは法律で禁止されています。

- 公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。
- ◎暑中見舞状などの挨拶状を出すこと。
 - ◎寄附をすること。
 - ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は…

8月24日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

議案番号・議案		議員氏名														結果									
		工藤英人	園田基博	辻正男	田島忠一	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武夫	新井達夫	岡部純朗	山之内肇	周東照二	伏木康雄	久保田裕一		佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	河原井始	周藤雅彦	小滝芳江	飯島英規	
市長提出	報告第1号	専決処分（桐生市市税条例等の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報告第2号	専決処分（桐生市都市計画税条例の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報告第3号	専決処分（桐生市国民健康保険税条例の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承認
	議案第46号	桐生市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第47号	桐生市市営住宅東一丁目団地9階建耐震及び各所改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第48号	桐生市子どものための教育・保育の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第49号	平成28年度桐生市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第50号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出	議案第3号議案	「共同事業実施に関する覚書」の内容を見直すための協議の場の設置を要望する決議案	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

議長のため採決に加わらず

請願の審査結果

この定例会では、請願3件の審査を行い、審査の結果、2件が不採択、1件が閉会中の継続審査となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第5号	憲法違反である「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願
	第6号	「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第7号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願



この定例会では、次の決議案が議員により提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

「共同事業実施に関する覚書」の内容を見直すための協議の場の設置を要望する決議

平成17年1月28日に交わした「共同事業実施に関する覚書」は平成の大合併を経て10年を経過している。建物や施設の老朽化や桐生・みどり両市の財政状況等の変化を踏まえ、あらためて対等の立場で「覚書」の内容を見直すための協議の場を設置することを要望するものである。以上、決議する。

平成28年6月17日
桐生市議会

再生紙を使用しています。